NPO法人 非正規労働相談センターひろしま 通信

第 20 号 2023 年 1 月 20 日

〒732-0057 広島市東区二葉の里1-3-16 吉村ビル2階

フリーダイアル 0120-501-581

② 082-262-3751 FAX 082-264-2310 Eメール roso34@ybb.ne.jp

低賃金の中、物価は高騰! 軍事費をまかなうために大増税!

生活破壊と闘う年に

理事長 土屋信三

許されないプーチンの侵略戦争 ウクライナの戦いを支持する!

2022年は、ロシアのウクライナ侵略が開始された年として長く記憶されることとなった。そして、「激動の時代」が戦争という形で現れるまでに矛盾が成熟したことを否応なく突きつけたと言える。

当初、ロシアが圧倒的軍事力をもって、ウクライナを占領するのではないかと思われた。だが、実際にはウクライナ民族の英雄的な闘いと米欧諸国の軍事的援助などもあって、1年を経過しようとする現在でも決着はついていない。むしろ、ウクライナの反転攻勢が目に付くようになっている。

物事を分析するにあたっては、その政治的性格を明らかにしていかなければ正確に理解することはできない。ロシアのウク

ライナ侵略は、明らかにウクライナ民族に対するロシアの帝国主義侵略である。ウクライナ民族からすれば、民族自決、民主は、カクライナ民族の戦いを支持するのとなった。これを戦争の悲惨さ、戦争一般に応じる。これを戦争の悲惨さ、ヴクライナ・ゼレンを関がして戦争を終わらせるというところがして戦争を終わらせるとはできない。すでにウクライナ・ゼレンストー政権は「ロシアに奪われた全領につシアに奪われた全領はアンシア半島の解放する。そのスローガンを掲げている。そのスローガンを掲げている。を認は否応なく、このスローガンの実現にで進んで行かざるを得ない。

一方で、ロシア国内の労働者、人民の闘いは、反戦、平和、プーチン政権打倒の闘いとならなければならない。いま報道されている限りでは、そのような動きがロシア

ホームページは「NPO 非正規 ひろしま」で検索!

国内で確認されているわけではないが、その方向にしかロシアの未来は切り開かれないだろう。

アメリカ・バイデンの狙いは、ロシアに消耗戦を強いながら、ヨーロッパにおけるNA TOの拡大をはかり、最大の競争国と目する中国包囲網を強化しようとするところにある。その尻馬に乗って、東アジアにおける中国包囲網の一翼を担おうとしているのが日本の岸田政権である。

議論もなく国家の枠組み転換をはかる 岸田政権の危険性

安倍政治を引き継ぎ、さらに推し進めようとする岸田政権は、日米軍事同盟の強化、軍事費の倍増、平和憲法の実質的改憲=敵基地攻撃能力の確保を安保関連3文書の閣議決定という形で強行した。戦後日本の国家的枠組みの大転換を閣議決定という手続きだけで行なってらい、でメリカ・バイデンにこびへつらい、中国との戦争を構えようとする岸田政権の危険性は指摘しても、し過ぎることはない。

「台湾有事は日本の有事である」などと言い放ったのは安倍である。だが、岸田は沖縄南西諸島を中国侵略の前進基地として、軍事強化を図っている。しかも、敵基地攻撃能力の獲得と称して先制攻撃できる長距離ミサイルの調達まで図ろうとしている。

日本は中国と戦争を構えるべきではなく、ましてや中国侵略戦争を再び行うの有事などには決してならない。台湾は中国の不可分の領土であり、「中国はひと中国のの領土であり、「中国はひとである」という確認は、1972年の日中国ので高地の大学を武力解放の大学をである。万一、中国が台湾を武力解放内のである。万一、中国が台湾を武力解放内政市といるであり、第二次世界大戦の結果、分断であり、第二次世界大戦の結果、分断であり、第二次世界大戦の結果、分断ではない。

軍事産業、原発に活路を求める政権 労働者人民の生活はどこへ

岸田が安倍以上に日本の軍事大国化、「戦争のできる国」へと推し進める背景には、没落する帝国主義としての経済的破綻がある。「異次元の緩和」などと称して、

日銀に際限なく国債を買わせ、日銀券を大量に発行し、株価をつり上げただけのアベノミクスは不発に終わった。不発に終わったがはなく、もはや大増税とハイパーインフレを招かざるを得ないところにおで追い込まれている。岸田が活路を見いだで追い込まれている。岸田が活路を見いだる。口シアのウクライナ侵略は、その格好の口実を与えている。アメリカとその格好の口実を与えている。アメリカとその格好の口実を与えている。アメリカと発展させることは滅亡への道である。

また、岸田は、2011年の福島原発事故が全くなかったかのように、原発政策を転換し、新規原発の増設、原発再稼働などを打ち上げた。これも岸田の本性を見事に現したものである。人に対する評価は、「その人の言うことではなく、行なうことで判断しなければならない」岸田は安倍以上に危険である。岸田政権に日本の政治を任せるわけにはいかない。

一方で、物価は4%以上も値上がりしている。庶民の生活実感としてはそれ以上のものがある。賃金は上がらず、実質賃金はその分だけ目減りしている。労働者人民は、生活し、生きていくためには闘わなければならない。そのような情勢が到来していることを深く肝に銘じて、今年闘っていく必要があるだろう。



2023.1. 11 気まごれ千鳥足

12.17~18労働相談ホットライン報告

12月17日(土)と18日(日)の二日間、NPO非正規労働相談センターひろしまはスクラムユニオン・ひろしまと共催で労働相談ホットラインを実施した。年の瀬に「年越し労働相談」と銘打って開催し、生活相談も含めて多くの相談があると見込んだが、二日間の相談件数はわずか電話相談1件で、来所による面談は2件にとどまった。



電話相談は、郵政職場で働く社員からのもので、上司からパワハラにあい、裁判

年越し労働相談ホットライン 12/17~18 スクラムユニオン・ひろしま MPO非正規労働相談センターひろしま

を行いたいので弁護士を紹介してほしいというものだった。

今回は、マスコミでは中国新聞に事前の紹介記事が掲載されただけで、テレビ取材がなく、そのためか相談電話が少なかった。テレビの取材の有無が相談件数の鍵になる。(同日に全国で全労連主催の電話相談が開催されたようで、NHKは全国版でこの労働相談を放映していた)。

今回の電話相談もそうだが、最近の相談の多くが正規、非正規雇用を問わずパワーハラスメントの被害にあった労働者が多くみられるという特徴がある。

マスコミ対応を万全に行ったうえで、今後も、定期的に労働相談ホットラインを開催していきたい。

「NPO法人非正規労働相談センターひろしま」と協力関係にある労働組合「スクラムユニオン・ひろしま」から出雲事務所(島根県)開設の知らせが届きました

スクラムユニオン・ひろしま 出雲事務所開設!

昨年11月1日、スクラムユニオン・ひろしまは、出雲事務所を開設した。それ以降週2日、毎週出雲に通って、ブラジル人労働者の相談を受けている。出雲との関わりは、2018年7月に組合説明会を行って起る。当時は、月1回程度、出雲に行るお、コロナ禍で行動制限が有り3~4ヶ月出雲に行くことができないこともある。現地労働者から「出雲に事務所を」という声が日増しに強くなり、今回の事務所開設に至った。

出雲には、家族を含めて約3000人のブラジル人が住んでおり、その多くは村田製作所に勤務している。ブラジル人労働者は、村田製作所と請負契約を結ぶ派遣会

社2社に雇用され、その多くは2ヶ月更新の契約で働いている。



事務所として借りた家屋

村田製作所は現在、世界経済の影響で生産計画を大きく変更してきている。その

減産体制の影響で昨年夏から、2つの派遣会社は100人を超える規模の解雇者を出してきている。2ヶ月契約の労働者から



事務所開きに集まったブラジル人の仲間たち

雇い止め解雇になり、無期転換している労働者には、他県への移動が勧奨されている。メンバーの選定基準には「出勤率」が大きな割合を占めているが、現在97%、98%の出勤率の労働者までが対象になっている状況がある。

解雇になったり、移動勧告があった労働者の相談を毎回受けている。事務所開設以来、1日4~5人の来所者が有り、深刻な相談を受けている。解雇を撤回させた事案もあるが、退職条件を少しでも有利にするという交渉もある。もちろん、解雇案件だけでなく、パワハラ案件の相談もあり、なかなか大変だ。しかし、こうして実際に会って、相談を受けられる場所ができたことは、本当に良かった。有効に活用していきたい。

最低賃金大幅引上げ! 10月行動月間 キャンペーン実施

NPO非正規労働相談センターは、昨年10月29日にスクラムユニオン・ひろしまと合同で、「最低賃金引上げ!生活できる賃金を! 10月行動月間!」キャンペーンの情宣活動を行った。

基礎的支出の物価上昇率に満たない 低額改定

昨年10月に最低賃金が改定され、全国の加重平均で31円アップの961円となった。広島県の最賃は、31円引き上げられ930円だ。しかし、これでは月177時間働いても月収16万円強にしかならない。ここから社会保険料や税金が差し引かれ手元に残るのは約14万円で、さらにここから家賃・光熱費がひかれる。これではとても人間らしい生活はできない。

改定後の物価高騰の嵐

昨年10月の広島市の消費者物価は前年同月比4.4%増となった。なかでも生鮮食品を除く食料では6.3%、電気・ガス、灯油、ガソリンなどのエネルギー関係は16.7%も値上がりしている。最低賃金に近いところで働く人たちにとって、生活に必要

な物価の上昇は生活を直撃している。

食品分野では、9月には2400品目、10月にはさらに6700品目が値上りし、11月からは800品目値上がりした。2022年の10月末までに値上がりした品目は累計で優に2万品目を超え、年間平均値上げ率は14%に達した(帝国データバンク)。

最低賃金の近くで働く労働者は蓄えもなく、物価高騰の中で、食費にも事欠くような厳しい冬を迎えている。

年内に最低賃金を再び改定させよう